

## 健全化判断比率等の対象会計イメージ図 (令和2年度決算)

伊勢市					一部事務組合・広域連合	公社・第三セクター等
一般会計等		公営事業会計	公営企業会計			
一般会計	一般会計等に属する特別会計	一般会計等以外の特別会計 (公営企業会計を除く)	法適用企業	法非適用企業		
一般会計	住宅新築資金等貸付事業特別会計  土地取得特別会計	国民健康保険特別会計  後期高齢者医療特別会計  介護保険特別会計  観光交通対策特別会計	病院事業会計  水道事業会計  下水道事業会計	なし	伊勢広域環境組合  わたらい老人福祉施設組合  三重県市町総合事務組合  三重地方税管理回収機構  三重県後期高齢者医療広域連合	なし
<b>実質赤字比率</b>		<b>資金不足比率</b> (会計ごとに算出)				
<b>連結実質赤字比率</b>						
<b>実質公債費比率</b>						
<b>将来負担比率</b>						